



後期高齢者医療制度 加入者のみなさんへ

問 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格賦課係

市民課 保険年金係

☎ 0952-64-8476
☎ 0952-75-2159



8月1日以降の資格確認書（オレンジ色）
または資格情報のお知らせを7月下旬にお届けします

■85歳以上の人

手続きは不要です。資格確認書をお届けします。届いた資格確認書で受診できます。

■84歳以下の人

マイナ保険証の利用状況により、資格確認書または資格情報のお知らせをお届けします。

【資格確認書が届く人】

次に該当する人は、手続き不要で新しい資格確認書を簡易書留でお届けします。届いた資格確認書で受診できます。

- マイナ保険証をお持ちでない人
- マイナ保険証を普段利用していない人（下記①②のいずれも満たさない人）

【資格情報のお知らせが届く人】

マイナ保険証を普段から利用

している人には資格確認書は送付されません。

次の①②の両方を満たす人は、ご自身の資格情報を確認できる「資格情報のお知らせ」を普通郵便（ポスト投函）でお届けします。原則としてマイナ保険証で受診してください。

- ①過去1年間で6回以上利用
- ②概ね直近3か月以内にも利用

※利用状況は、7月下旬に発送する通知の作成時点の情報に基づきます

※マイナ保険証での受診が難しくなった場合は、申請により資格確認書を交付します

※年齢は令和8年8月1日時点
を基準とします

④お知らせ

統計調査員を募集します

問 情報政策課 広報広聴係 ☎0952-75-2280



国が実施する各種統計調査において、調査票の配布・回収・検査などを行う「統計調査員」を随時募集しています。統計調査員は、調査の都度、任命される非常勤の公務員です。

■登録調査員制度を設けています

統計調査に従事していただける統計調査員候補者を多久市に登録する制度です。登録いただいた人には、各種統計調査実施の際に、調査員になっていただけないか、優先的に連絡させていただきます。

■業務の流れ

- ①調査員説明会への出席
- ↓
- ②担当する調査区の確認
- ↓
- ③調査票の配布と記入依頼
- ↓
- ④調査票の回収
- ↓
- ⑤回収した調査票の検査・整理・提出



■登録資格

20歳以上の健康な人で、選挙や税務、警察などに直接関係のない人
※くわしい要件は市ホームページをご覧ください

■登録の流れ

申し出→面接→登録



■報酬

調査終了後に報酬を支払います。金額は調査によって異なります。

■主な統計調査（実施年度）

- 就業構造基本調査（令和9年度）
- 住宅・土地統計調査（令和10年度）
- 全国家計構造調査（令和11年度）
- 農林業センサス（令和11年度）